

平成 2 6 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 1 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 26 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第 1 回) 議事録

1. 平成 26 年 3 月 28 日 四條畷市交野市清掃施設組合 2 階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 兼田 龍洋	2 番議員 久保田 哲
3 番議員 松本 直高	4 番議員 新 雅人
5 番議員 坂野 光雄	6 番議員 浅田 耕一
7 番議員 大矢 克巳	8 番議員 島 弘一
9 番議員 山下 幸恵	10 番議員 曾田 平治
11 番議員 平野 美治	12 番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 土井 一憲
副管理者 中田 仁公
副管理者 森川 一史
四條畷市新炉建設整備担当部長 吐田 昭治郎
交野市環境部長 青山 勉

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄 資源循環施設整備室長 松川 剛
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局次長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一
資源循環施設整備室副参事兼室長代理 吉岡 靖夫
総務課長 太田 広治
管理課長 上村 悟司

1. 議事日程次のとおり

日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期決定について
日程第 3 平成 25 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 3 号) について
日程第 4 平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について
日程第 5 公平委員の選任の同意について
日程第 6 公平委員の選任の同意について
日程第 7 一般質問

(時に14時00分)

1. 議長(新 雅人君) それでは皆さん、こんにちは。

本日は四條畷市交野市清掃施設組合議会第1回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、年度末、何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成26年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第1回を開会いたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者(土井一憲君) 皆さん、こんにちは。

定例会が開会されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第1回定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の第1回定例会におきましては、平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第3号)及び、平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算の2議案、並びに、公平委員会委員の選任の同意について、お願い申し上げます。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新ごみ処理施設整備事業につきましては、昨年11月、事業計画地造成工事の契約を締結し、諸準備を進めてまいり、間もなく本格工事に入る状況でございます。

また、ご承知のとおり、施設建設工事の総合評価一般競争入札の結果、落札者が決定し、先般、仮契約を締結しましたことから、4月24日に予定いたしております組合議会の臨時議会で、本契約に係る議会審議をお願いする予定となっております。

現在の焼却炉の状況から致しましても、一刻も早い施設建設に努め、平成29年5月の竣工を目指して、取り組みを進めてまいる所存でございますので、よろしくご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

1. 議長(新 雅人君) ありがとうございます。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。

去る12月25日には11月分を、1月29日には12月分を、2月26日には1月分を、3月19日には2月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。なお、監査に付しました関係書類等は事務局にて保管しておりますので、併せてご報告を申し上げます。

以上で、ご報告を終わらせていただきます。

1. 議長(新 雅人君) 議事日程につきましては本日、机上に配布しておりますとおりといたします。

1. 議長(新 雅人君) 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。3番松本議員、5番坂野議員を指名いたします。

1. 議長（新 雅人君） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成26年3月28日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第1回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

1. 議長（新 雅人君） 日程第3、議案第1号平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、理事者より議案第1号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） ただいま議題となりました議案第1号平成25年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第3号）の内容につきまして、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが補正予算書をご覧くださいと存じます。

まず、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。この補正予算（第3号）は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億3,304万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,303万4,000円としようとするものでございます。

また、継続費及び地方債につきましても補正を行おうとするものでございます。

その内容につきまして、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表、継続費補正でございしますが、（款）（項）建設事業費、事業名、新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業でございしますが、この事業は平成20年度からの継続事業として行ってきましたが、平成25年で事業が完了する事に伴い、契約金額に合わせまして継続費の総額を2億1,000万円から1億7,955万円とし、平成25年度の年割額を5,500万円から2,455万円に変更しようとするものでございます。

次に事業名、新ごみ処理施設建設工事発注支援等事業でございしますが、平成24年度からの継続事業として行ってきましたが、平成25年度で事業が完了することに伴い、契約金額に合わせ、継続費の総額を6,409万9,000円から5,958万6,000円とし、平成25年度の年割額を2,059万9,000円から1,608万6,000円に変更しようとするものでございます。

次に事業名、新ごみ処理施設建設工事等事業でございしますが、総額に変更はございませんが、平成25年度で工事の許認可に時間が要したことなどから、造成工事に遅れが生じたことによりまして、年割額について平成25年度を、2億9,273万3,000円から1,638万7,000円、平成26年度を、9億6,714万7,000円から9億4,831万2,000円に、平成27年度を、29億1,094万7,000円から29億9,178万円に、平成28年度を、61億5,701万3,000円から63億3,146万6,000円に、平成29年度を、13億3,496万円から13億7,485万5,000円にそれぞれ変更しようとするものでございます。

次に6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。

第3表、地方債補正でございますが、先ほども申し上げましたが、造成工事に遅れが生じたことなどにより、衛生債で補正前の限度額1億8,020万円から、1,040万円に変更しようとするものでございます。

次に歳入歳出補正を事項別明細書でご説明させていただきますので、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、(款)分担金及び負担金(項)分担金(目)清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額、7億7,741万3,000円から7,703万6,000円を減額補正し、7億37万7,000円としようとするものでございまして、四條畷市では3,403万円、交野市で4,300万6,000円の減額となっております。

次に(款)諸収入(項)(目)雑入でございますが、補正前の額、133万円に11万5,000円を増額補正し、144万5,000円としようとするもので、これは主に平成24年度焼却施設整備工事に伴う電気、水道などによるものでございます。

次に(款)国庫支出金(項)国庫補助金(目)建設事業費国庫補助金でございますが、継続費でもご説明しましたが、新ごみ処理施設に係る環境影響調査事業及び新ごみ処理施設建設工事発注支援等事業の完了に伴う総額の変更や、新ごみ処理施設建設工事等事業に係る造成工事に遅れが生じたことなどにより、全額の8,632万4,000円を減額しようとするものでございます。なお、この循環型社会形成推進交付金のうち、平成25年度に交付決定された交付金の5,563万5,000円につきましては、平成26年度へ繰り越しの手続きをさせていただいておりますので、平成26年度予算に計上させていただいております。

また、平成25年度の事業に対する交付金は平成24年度からの年度間調整の交付金を充当し、支出することとなります。

次に12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

次に(款)(項)組合債(目)衛生債でございますが、先ほど地方債補正でご説明させていただいたとおり、造成工事に遅れが生じたことなどにより、補正前の額、1億8,020万円から1億6,980万円を減額し、1,040万円に変更しようとするものでございます。

次に歳出についてご説明させていただきたいと存じます。14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。

まず(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、補正前の額、5億2,186万9,000円から1,153万5,000円を減額補正し、5億1,033万4,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、需用費の消耗品の公害対策薬品で、契約単価の差額に伴う分として、286万3,000円、光熱水費で419万4,000円を、それぞれ減額しようとするものでございます。また、委託料で447万8,000円を減額しようとするものでございます。

次に(款)(項)建設事業費(目)新炉建設事業費でございますが、補正前の額3億7,706万1,000円から3億1,251万円を減額補正し、6,455万1,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、委託料で新ごみ処理施設に係る事業の確定や、造成工事に遅れが生じたことなどにより、3,936万4,000円を減額しようとするものでございます。また、工事請負費で造成工事に遅れが生じたため、2億7,030万円を減額しようとするものでございます。負担金、補助及

び交付金では、交野市水道局でお願いしております新ごみ処理施設の給水に伴う水道工事等における契約差額によりまして、負担金を 284 万 6,000 円減額しようとするものでございます。

次に 16 ページ、17 ページをお開きいただきたいと存じます。

(款)(項)(目) 予備費でございますが、老朽化が著しい本現有施設の緊急補修工事等が発生した場合に迅速に対応できるよう、平成 25 年度から予備費を増額させていただいております。予備費を充当するまでの緊急補修工事が無い見込みとなりましたので、900 万円を減額しようとするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 1 号平成 25 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 3 号)についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(新 雅人君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新 雅人君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新 雅人君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第 1 号平成 25 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 3 号)については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新 雅人君) ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号平成 25 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 3 号)については、原案のとおり可決されました。

1. 議長(新 雅人君) 日程第 4、議案第 2 号平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についてを議題といたします。

事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)

1. 議長(新 雅人君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第 2 号についての内容説明をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) それでは、ただいま議題となりました議案第 2 号平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算のご説明を申し上げます。時間の関係もございまして、主要な部分のご説明となりますのでご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは予算書の 1 ページをお開きいただきたいと存じます。平成 26 年度予算につきましては、構成両市の厳しい財政状況の中、施設組合といたしましても経常的な経費の節減に努めつつ、新ごみ処理施設整備事業に係る造成工事や施設建設工事等の一連の経費、並びに現有施設の安定稼働に係る維持管理の経費を重点に、歳入歳出それぞれ 39 億 5,309 万 4,000 円と定めようとするものでございます。

次に詳細につきましても、第 2 表でご説明させていただきたいと存じます。

次に一時借入金でございますが、組合債の歳入の収入時期から平成 26 年度の支払い時期において、財源に不足が生じる恐れがあることから、借入の最高限度額を 28 億 8,770 万円としようとする

るものでございます。

次に歳出予算の流用でございますが、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に、過不足が生じた場合に同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるように地方自治法に基づき予算に定めようとするものでございます。それではまず地方債についてご説明いたしますので、4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、地方債でございますが、新ごみ処理施設建設工事等事業の財源といたしまして、28億8,770万円の地方債を発行しようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細につきまして、事項別明細書よりご説明申し上げますので10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、(款) 分担金及び負担金(項) 分担金(目) 清掃施設組合分担金でございますが、前年度と比較しまして7,730万円増の8億6,457万6,000円を計上いたしてございます。その内訳でございますが、四條畷市は前年度と比較しまして3,530万8,000円増の3億9,621万1,000円を、交野市は4,199万2,000円増の4億6,836万5,000円となっております。次に(款)(項)(目) 繰越金でございますが、前年度と同額の1,000円を計上いたしてございます。

次に12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。(款) 諸収入(項)(目) 雑入でございますが、前年度と比較しまして123万円減の10万円を計上いたしてございます。平成25年度は大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業の基本計画が見直しされ、負担金を精算した結果として還付がありましたが、平成26年度は例年の雑入の金額とさせていただいてございます。

次に(款) 国庫支出金(項) 国庫補助金(目) 建設事業費国庫補助金でございますが、前年度と比較しまして1億1,439万3,000円増の2億71万7,000円を計上いたしてございます。

この内訳は循環型社会形成推進交付金の高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設に係る事業計画地造成工事及び造成工事の現場監理業務、施設建設工事及び建設工事の設計施工監理業務、並びに施設への給水に伴う水道工事等負担金となっております。

次に(款)(項) 組合債(目) 衛生債でございますが、新ごみ処理施設建設工事等事業債として、28億8,770万円を計上させていただいてございます。この内訳は事業計画地造成工事、及びその造成工事の現場監理業務、施設建設工事、及びその建設工事の設計施工監理業務、施設の給水に伴う水道工事等負担金、並びに施設整備に係る用地購入費となっております。

次に14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、まず(款)(項) 議会費(目) 組合議会費でございますが、前年度と同額の259万6,000円を計上させていただきます。

次に16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。(款) 総務費(項) 総務管理費(目) 一般管理費でございますが、前年度と比較しまして439万5,000円増の1億2,716万7,000円を計上させていただいてございます。主な内容でございますが、前年度と比較して増減の多い費目についてのみご説明させていただきます。

まず人件費の報酬で、平成25年度で環境影響評価アドバイザー、施設整備アドバイザーの非常勤職員2名が任期満了となります。また、新ごみ処理施設では発電設備を設置しますことから、平成26年度から新たにボイラー・タービン主任技術者の資格を有する非常勤職員1名を採用しようと考えてございます。この2名と1名の差などで前年度と比較して156万4,000円減の444万

9,000円を計上させていただいております。また、職員の昇給、職員手当等で管理職手当の改正や管理職員特別勤務手当の新設、共済費の率の変更に伴い前年度と比較して144万2,000円の増となり、給料で2,350万7,000円を、職員手当等で1,466万7,000円を、共済費で950万8,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に18ページ、19ページをお開きいただきたいと存じます。一番下の工事請負費でございますが、営繕工事として合併浄化槽補修工事として139万6,000円を新たに計上させていただいております。

次に20ページ、21ページでございますが、負担金、補助及び交付金でございますが、主に派遣職員の人件費に係る負担金の増額に伴うものなど、前年度と比較して214万3,000円増の6,154万5,000円を計上させていただいております。

次に22ページ、23ページをお開きいただきたいと存じます。(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、前年度と比較しまして2,373万7,000円増の5億4,933万7,000円を計上させていただいております。主な内容でございますが、まず人件費といたしまして前年度と比較して1,753万7,000円の減額となっております。職員の昇給や職員手当等の管理職手当の改正、管理職員特別勤務手当の新設、共済費の率の変更に伴う増は総務費と同様でございます。前年度は1名の退職手当を計上してございましたが、今年度は計上していないこと、それに退職者が再任用職員となること、また再任用職員1名が任期満了となることなどが、減額の要因となっております。給料で7,850万1,000円を、職員手当で5,561万2,000円を、共済費で2,885万7,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に需用費でございますが、消耗品費の公害対策薬品の単価増、光熱水費の電気代で原子力発電所の停止による火力発電の増加に伴う燃料費等の増や、需用費全体で消費税の増などにより前年度と比較して864万1,000円の増でございます、1億4,232万8,000円を計上させていただいております。

次に委託料でございますが、各機器類の点検内容項目等の増減に伴うものや、消費税の増などにより、前年度と比較して450万4,000円増の8,838万1,000円を計上させていただいております。

次に24ページ、25ページをお開きいただきたいと存じます。工事請負費でございますが、前年度の加熱脱塩素化処理装置整備工事が、本年度は無いことに伴う減と、本年度の整備工事は参考資料として焼却施設整備工事の施工位置図を配布させていただいておりますとおり、焼却炉の耐火物の補修等を1号炉及び2号炉共に行うなどの焼却施設整備工事に加え、消費税の増に伴いまして、工事費全体で前年度と比較して2,522万8,000円増の1億4,643万6,000円を計上させていただいております。

次に26ページ、27ページをお開きいただきたいと存じます。(款)(項)建設事業費(目)新炉建設事業費でございますが、前年度と比較しまして28億5,848万1,000円増の32億3,010万2,000円を計上させていただいております。主な内容でございますが、まず委託料でございますが、前年度と比較しまして2,434万1,000円減の5,761万9,000円を計上させていただいております。平成25年度で新ごみ処理施設に係る環境影響調査業務及び、施設建設工事発注支援等業務は終了したことにより、減額となっております。また、前年度から引き続きの新ごみ処理施設事業

計画地造成工事現場監理業務の 2,461 万 9,000 円と、新たな新ごみ処理施設建設工事設計施工監理業務の 3,300 万円を計上させていただいております。

次に工事請負費でございますが、前年度と比較しまして 5 億 5,702 万 6,000 円増の 8 億 3,002 万 6,000 円を計上させていただいております。前年度から引き続きの新ごみ処理施設事業計画地造成工事の 7 億 8,902 万 6,000 円と、新たな新ごみ処理施設建設工事の 4,100 万円を計上させていただいております。

次に公有財産購入費でございますが、参考資料として用地購入箇所図を配布させていただいておりますとおり、新ごみ処理施設整備に係る用地購入費として両市の土地開発公社所有の土地、約 6.9 ヘクタールについて購入しようとするもので、22 億 8,024 万 3,000 円を計上させて頂いております。

次に負担金、補助及び交付金でございますが、前年度に引き続き、新ごみ処理施設の給水に伴う水道工事等負担金として 6,066 万 7,000 円を計上させていただいております。

次に 28 ページ、29 ページをお開きいただきたいと存じます。(款)(項)公債費(目)元金でございますが、平成 22 年度に借りました大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債の 60 万円に係る元金の償還が始まる事に伴う増や、平成 15 年度に借りました現有のごみ処理施設整備に係る 1 号炉エアヒータ更新工事に係る地方債 4,550 万円の償還が前年度で終了したことに伴う減などにより、前年度と比較して 562 万 6,000 円減の 1,575 万 8,000 円を計上いたしてございます。

(目)利子でございますが、平成 25 年度に借りました新ごみ処理施設建設工事等事業に係る事業計画地造成工事や、造成工事現場監理業務及び、給水に伴う水道工事等負担金の利子の償還に伴う増等、これまでの償還利子が償還により減額となること、また先ほどもご説明いたしましたが、組合債の歳入の収入時期が平成 26 年度の支払い時期において、財源に不足が生じる恐れがあることにより、一時借入金を計上しますことから、その一時借入金の利子が増額となり、前年度と比較して 1,697 万 6,000 円増の 1,813 万 4,000 円を計上させていただいております。

次に(款)(項)(目)予備費でございますが、前年度と同額の 1,000 万円を計上させていただいております。

以降のページであります。30 ページから 40 ページにつきましては給与費明細書を、41 ページ、43 ページには継続費の調書を、44 ページ、45 ページには、地方債の調書をそれぞれお示しさせていただいております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 2 号平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長(新 雅人君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。5 番坂野議員。
1. 5 番議員(坂野光雄君) 少しだけお聞きいたしますけども、25 ページの工事請負費、その中の焼却施設整備工事 1 億 3,944 万 4,000 円、これの明細というか参考資料が添付されておまして、色が付いているわけなんですけども、これ、どういう工事内容なのか、説明をお願いしたいというのがこの件に関する 1 点と、この件に関して 2 つ目は、これの工事の発注方法と落札業者が、こういうものが今までどうなっているのか、前年度とかね、というところをお聞きしたいという

のがこの関連です。

もう1つは27ページの用地購入費22億8,024万3,000円、これは今まで都市計画決定されたところは、56,900㎡ということで、今回購入するのは交野市と四條畷との土地開発公社が持っている土地全てということで、これよりも面積がだいぶ多いということになるだろうという具合に思うんですけども、ここに至った、そういう事に至った経過説明と、それと都市計画決定がされた土地以外の所の土地の利用に関してはどのようにお考えなのかについてお聞きいたします。

1. 議長（新 雅人君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 今のご質問でございます、焼却施設整備工事の内容ですね。参考資料で付けさせていただいてますけれども、ちょっと見にくかったかなと存じますが、その内容につきましてご説明申し上げます。

まず1号炉におけますごみ供給フィーダー部の整備ですね。それと1号炉の耐火物の整備、次に1号炉No.2の焼却灰搬送コンベアの整備、2号炉回転火格子部の整備、2号炉燃焼室耐火物の整備、2号炉バグフィルター設備の整備、2号炉のガスダクトエキスパンションの整備となっております。

また発注方法でございますけれども、これにつきましては条件付きの一般競争入札を予定してございます。また前年度までの落札者という事でございますけれども、前年度も一般競争入札に付しておりますが、前年度までにつきましては、入札の参加が1社しか来ないというような状況でございまして、それまではK E E環境工事株式会社という事になってございます。

またそれと、昨年度につきましては2社ございまして、最低制限価格で並んだというような形になってますが、昨年度も同様にK E E環境工事株式会社になってございますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 2点目の用地購入に係る経緯というご質問でございます。まず新ごみ処理施設事業計画地は都市計画決定された5.7ヘクタールでございまして、いわゆる、両市の土地開発公社が保有している6.9ヘクタールとの差に係る取り扱いについては四條畷市、交野市の中で協議をなされたという経過がございます。

その差し引いた1.5ヘクタールにつきましても関連事業用地として緑地整備並びに事業計画地のバッファゾーンとして活用するという方向性の決定により本組合において購入することになったものでございます。以上です。

1. 議長（新 雅人君） 5番坂野議員。

1. 5番議員（坂野光雄君） 最初の答弁のK E E環境工事株式会社、今の現行のこの施設を建設した川重の関連会社と。関連の下請け会社というか、そういうことで理解していいのかなのかということ。早く言うたら本体を受注したらそれ以降の工事はほとんどその関連工事のところの企業が受注してその補修に、メンテナンスとか補修とか、そういうものにあたっていくという具合に考えていいのかなのかということをお聞きしたいということです。

それともう1つ要望なんですけれども、4月の時に4月の24日の日に臨時議会が開かれて、約100億円の落札をね、契約を承認するかどうかということになりますので、非常に大きな金額ですのでね、それに向けての資料の提出の方をぜひお願いしたいなということで。これの落札に至った

時の、この前もらった資料の中の評価項目の技術評価の項目とか、配点とか、得点についてどういう具合に行われてきたのかという点なんかですね、いろいろ検討できる資料を事前にいただければという具合に要望してきますので。

まず1点目だけをね、答弁の方お願いしたいというのと、もう1つ要望の方が、今理事者側の方に要望したんですけども、議長の方にね、議案質問は1人1回～2回までと。ただし議長が認めた場合にはこの限りではないという規定になってるんですけども、こういう予算とかいう問題は本来であれば、各議会で予算特別委員会なり付託されて、その中で十分審議されるとか、重要案件はたいがい付託されて自由に意見討議がね、意見が述べられて議論されるということで慎重に審議されるということになってるんですけども。ここの議会では予算とか決算とか、4月の24日の臨時会での100億円近い入札とかいうところは、本当に慎重な審議が必要だろうと考えますので、2回の質疑という回数にこだわることなく、出来る限り十分に意見が述べられる機会を与えていただけるように議長の方としてはぜひやっていただきたい。何でしたらそれまでにこの会議規則を改正するなり、出来なかつたら柔軟な対応をね、ここで議長に要望しておきたいということで、以上です。

1. 議長（新 雅人君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 1点目につきまして回答申し上げます。本組合の施設につきましては、川崎重工業ということで、K E E環境工事株式会社につきましては関連会社でございます。

ただ入札を行っております昨年度も、一応2社来ておりまして、結果的にはK E Eと、関連会社になっておりますけれども、常にそこが取るということでは限らないというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 他に質疑はありますか。12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） そう大した質問ではないんですけども、2点だけ伺いたいと思います。

ここ数年、分担金の中に搬入量割というのが加えられておりますので、両市の市民1人あたりのごみ量に関してどのような状況になっているかというのを伺いたいのと、共産党としてわりといつも伺っております、職員の血中ダイオキシン類分析調査業務委託が23ページで約60万円ということで計上されておりますが、これは職員の何人分かということ、この2点だけちょっと伺いたいと思います。

1. 議長（新 雅人君） 奥田次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） 分担金のご質問でございます。この当初予算書の11ページの説明の欄に両市それぞれの人口、あるいは搬入量を記載させていただいております。この人口につきましては平成26年1月1日現在、搬入量につきましては平成25年1月1日から12月31日未までの搬入量ということで、これにつきましては組合の規約の経費の支弁の方法に規定されておりますので、それに基づき算出をさせていただいております。ご質問の市民1人あたりの搬入量ということでございますが、この平成25年の1月1日から12月31日までを、単純でございますがこの予算に対する平成26年1月1日現在の人口で割りますと、四條畷市の市民1人あたりの年間の排出量というのは、0.24トン、約240キログラムとなります。また交野市の市民1人あたりの年間の搬入量は0.22トン、約220キログラムとなります。

それと予算書の23ページの職員の血中ダイオキシン類分析調査の業務でございますけれども、

これにつきましては平成 26 年度は 2 名の実施を予定しております。以上でございます。

1. 議 長（新 雅人君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） ありがとうございます。以前から四條畷市より交野市の方が市民 1 人あたりのごみ量が少ないという状況はずっと続いていて、これは四條畷市の課題でもあるな、と改めて感じたところです。

あと職員の方の血中ダイオキシン類調査についても引き続き行っていただけるということで、これも 2 人ということで計上がされておりますが、できるだけ多くの職員の皆さんが継続的に調査できるように要望しておきたいと思えます。

あと先ほど出されました重要案件についての質疑の回数については私もこの組合議員を長らくさせていただいてる中で、こういった規則を作るという事に携わってきた立場から、色々意見も言わせていただいて、確かに重要案件に関しては一部議長の判断もいるかと思えますけども、そうした回数の制限をできるだけ広げていただくような、これは幹事会での課題でもあるかと思えますので、また次回の幹事会でもそういった議論もさせていただけたらなと要望して、以上で質問を終わります。

1. 議 長（新 雅人君） 他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（新 雅人君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（新 雅人君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第 2 号平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 号平成 26 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については、原案のとおり可決されました。

1. 議 長（新 雅人君） ここでお諮りいたします。日程第 5、同意第 1 号及び日程第 6、同意第 2 号につきましては、関連案件でございますので、一括議題といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって日程第 5、同意第 1 号及び日程第 6、同意第 2 号につきましては一括議題といたします。

日程第 5、同意第 1 号及び日程第 6、同意第 2 号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事務局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（新 雅人君） 朗読が終わりましたので、管理者より同意第 1 号及び同意第 2 号についての提案理由の説明を求めます。管理者。

1. 管理者（土井一憲君） ただいま議題となりました同意第 1 号公平委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本組合公平委員会委員、春木實氏は平成 26 年 7 月 12 日付けにて任期満了であります。適任と認め、引き続き選任いたしたく本案を提案した次第でございます。

引き続き、同意第 2 号公平委員会委員の選任についての提案理由でございますが、本組合公平委員会委員、中尾光男氏は平成 26 年 7 月 12 日付けをもって任期満了であります。適任と認め、引き続き選任いたしたく本案を提案した次第でございます。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（新 雅人君） 提案理由の説明はお聞きの次第でございます。これより同意第 1 号及び同意第 2 号について、一括質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） 質疑なしと認めます。これより同意第 1 号についての討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。同意第 1 号公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって、同意第 1 号公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

1. 議長（新 雅人君） 次に、同意第 2 号についての討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） 討論なしと認めます。お諮りいたします。同意第 2 号公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（新 雅人君） ご異議なしと認めます。よって、同意第 2 号公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

1. 議長（新 雅人君） 日程第 7、一般質問を行います。質問者の順番は通告のあった順に基づき行って参ります。

なお、本組合議会申し合わせ事項により、質問者の質問時間は 15 分以内となっております。

只今から、順次質問を許可いたします。12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） それでは大きく 2 点について質問させていただきます。

まず、地元住民との協議の経過と、還元施策の考えについてお伺いします。

地元住民との協議に関して、今年に入ってからの状況についてお伺いしたいのと、地元還元策の現在の検討状況と住民への回答、また、その地元還元策については両市か組合か、どこが主体となって実施していくとお考えか、現段階での状況をお聞かせ下さい。

大きく 2 点目について、新炉建設に関わる入札についてお伺いします。入札の結果、1 社しか札が入らず、しかもほとんど予定価格に近い額での落札結果だということを知らせていただきましたが、この内容について組合としてどのように評価されているのか、お伺いします。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） それではまず 1 点目の、今年に入りましてからの地域住民との協議の経

過でございますが、四條畷市域につきましては、四條畷市と連携して下田原地区におきましては下田原区環境委員会と1月から3月において3回行っております。内容につきましては造成工事の内容を含む新ごみ処理施設建設工事等事業概要のご説明、また安全祈願祭、また四條畷市と下田原区環境委員会と地域振興策等に係る基本合意の内容の進捗状況の報告などを行ってきたところでございます。

また、1月に下田原区環境委員会からのご要望によりまして、下田原区の区民の皆さまに新ごみ処理施設建設工事等の事業概要のご説明をさせていただきました。

次に田原台、さつきヶ丘、上田原地区、下田原地区、それと緑風台地区が加入されてございます田原地区環境保全連絡協議会につきましては1月及び2月に2回行っております。内容につきましては新ごみ処理施設建設工事等の事業概要のご説明、それと安全祈願祭についての話などでございます。

次に交野市域でございますが、今年に入ってから交野市の方々が私市地区ごみ処理施設対策委員会と地域要望に対する協議を重ねておられたということでございます。先日、協定書を締結されたというご報告をいただいたところでございます。

次に、生駒地域では新ごみ処理施設の立地に伴う環境問題等連絡会、この連絡会と12月以降は会合は行えてございませんが、最終的な合意に向け、四條畷市、交野市、それと組合とが連携する中でこの環境問題連絡協議会の委員の方々と個別に協議を重ねてきたという経過がございます。

次に地域還元策についてでございます。基本的には四條畷市域は四條畷市が、交野市域は交野市が主体となって対応されるという形になってございます。生駒地域につきましては、四條畷市、交野市、及び組合が協力して対応していくという形の一定の考え方を整理してございます。

次に、四條畷市域におきましては去る、平成25年12月2日に下田原地区環境委員会と四條畷市は、新ごみ処理施設に関する地域振興策、それと地域還元施設整備に係る基本合意をなされたというところでございます。交野市域につきましては、ご報告いただいたように3月の26日と聞いてございますけれども、私市地区ごみ処理施設対策委員会と基本合意をなされたということを知っております。生駒地域につきましては現在も協議中でございますけれども、4月に基本合意ができるよう、今調整を行っておるところでございます。

簡単でございますけれども1点は以上でございます。

次に2点目でございます。新ごみ処理施設建設工事の入札におきましては総合評価一般競争入札で行っており、技術と価格の総合で評価を行いました。入札参加業者は3社ありましたが、2社辞退となり、最終的には1社となったところでございます。技術に関しましては技術審査委員会で審査を行っており、その技術審査結果と価格を合わせまして落札者決定基準に基づき、業者選定委員会で総合的に評価を行っていただく中で、決定したものでございます。組合といたしましては、適正に評価されたものであると認識しておるところでございます。以上でございます。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 住民との協議に関しては、今お答えいただいたように、四條畷では定期的に実施がされていて、交野市でも協議が重ねられているということで、地域振興策についても、四條畷、昨年12月に、交野市はつい2日前に基本合意を結ばれたということで、これら各市が主体となってということですので、この場ではこれ以上は確認いたしません、生駒市については

両市で取り組んでいくということを仰っていただいています。ただ今年に入って会合が開けていないという状況で、でも今のご答弁の中では、4月に基本合意を行っていきたいというようなお考えも示されていました。会合が開けていない中で4月の基本合意に向けて、状況、見通しはどのようなかということは、再度お伺いしたいところなんですけども、その点ちょっとまず確認します。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 連絡会が開催されていないということで今、申し上げました。実はいわゆるその会の役員、会長、副会長等とは個別に接触をさせていただいて、会議は行ってございましたけども、いわゆる連絡会という正式な会議ではない中での下調整の段階でございますんで、開催していないと申しました。

その中で一定基本合意に向けた話はほぼ終わってございます。ただ、北生駒地域につきましてはご存じのように14自治会が集まった組織でございますんで、最終的に14自治会へ諮った中で結論を出すということがルールということで、今その部分で持ち帰っていただいて、14自治会の中で話を落とされるという形の経過でございます。役員レベルの中では、一定基本的な方向の合意は図られておると思ってございますんで、そういうご答弁にさせていただいたところでございます。以上です。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 分かりました。色々努力をされていると。生駒市に関しても住民合意に向けた話し合いを進めていただいているということですので、そのご苦労の大変なところはありますが、引き続きよろしく願いをしておきます。

次に、入札に関してなんですけれども、これは来月に臨時会が開かれて、本当ならそこでこの案件が議論されるということなので、正直、一般質問で提出しようかと迷った部分はあったんですが、契約議案の審議をする前に確認をしたいことがありましたので、今回質問を提出させていただきました。

その確認をしたいという中身に入る前にですね、今回の入札について総合評価一般競争入札という方式をとられたと。予定価格と低入札調査基準価格というのを設定をされたという報告は受けています。これらの事前公表を行っておられたかということと、予定価格に対する落札率を確認したいと思います。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） 事前公表の関係はしてございます。落札率については99.95%ということでございます。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 今、議員の皆さんからもため息が漏れたように、ほぼ100%に近い落札率だということで、しかも入札が1社ということで、この結果を聞いて本当に競争性がまったく働いていないということを感じざるを得なかったんですね。総合評価方式なので、単なる一般競争入札でないということは認識はしていますが、通常、四條畷市で一般競争入札で1社しか入札がないということであれば、競争性がないからと入札やり直しということをやっているわけです。そこで入札をやり直すという考えはないのかということを知りたいのですが、その質問はちょっと最後に置いておいて、この質問を取り上げるにあたって、他の焼却場の関係ではどうだっ

たのかなということも、若干聞いてみました。今年1月にここにおられる皆さんも視察と一緒に行きました、西宮市東部総合処理センター、ここで入札が4社あって1社辞退してと。3社が入札されたというようなことは、視察に行った時に質問で聞いてたんですね。その方式としては、技術提案型総合評価方式というのを採用されてて、聞いたところ大手8社に仕様書を配布して、その中の4社が見積もりを出してきたと。その見積もりに基づいて予定価格を決めたというようなやり方をされたそうです。これに関してはここの組合の方が公平公正なやり方をしてるのかなと思えない事もないですが、またこの開札日ですね、入札を開いたその日が20年11月ということなので、東日本大震災の前であるので、条件の違いというのは大きくあるかもしれませんが、3社が入札して落札率97.4%だと。97.4%でも高いということは言えるとは思いつつ、この例からね、学べるのかなと思うところは、建設工事に関して最近入札不調が続いているというのは全国的にも言われていることです。だから今回の入札に関しても、入札不調になるかもしれないということはある程度予想してですね、努力が図られたのかどうかと。色んな公告を行っていくというような事もされたようには聞いておりますがね。入札不調にならないように、何らかの対策をとられたのかどうか、その点はどうなんでしょうか。

1. 議長（新 雅人君） 北崎局長。

1. 事務局長（北崎文雄君） まず募集の関係の後半の質問の中で、募集の関係についてはこれは当然公告という形の中で広く公告して、かつ組合のホームページの中でも当然広くお知らせさせていただいています。

またこの場合、業界のそういうルートっていうか、業界新聞なんかにもそういう入札公告を行ったという形の中でですね、一定広くお声かけをさせていただいてるというのをご理解いただきたいです。

それと、質問だったのかどうか、もう1回入札をもう1度というようなことも仰られたと思いますねんけども、管理者の方からご挨拶がございましたように、仮契約交わしたということをお願いしてまして、それに対しての部分はそれで十分、お答えになっておるのかなと思ってございますので、よろしく願います。

1. 議長（新 雅人君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） 仮契約を交わしたというような事はね、あったとしても市でやってるような再検討、やり直しという事もね、考えるべきではなかったのかなと、私は今そういう答弁はありましたけどね、私はそう感じます。

総合評価方式で1つの会社であっても技術がどうかということも審査をして決定する、だから1社でも適正と言えるというようなね、最初のご答弁にもあったと思います。それは分からないんですが、技術の審査をするからこそ、どっちの技術がいいんやということを見極めてですね、いい技術を採用するという選択が出来ないということも言えるので、そういう再入札というようなこともね、検討すべきではなかったのかということとはちょっと疑問に残ります。

で、新炉建設に関しては談合事件が多いと色々聞かれるという状況がある中で、落札率がほぼ100%というのは、今の建設業界の取り巻く状況があるものの、再入札という事も問題提起したくて質問した、でも今のようなお答えでちょっとかなり残念ですが、交野市と四條畷市の市民の税金、それも莫大な予算が関わる重要な案件なのでね、それは慎重に考えるべきだったということ

は指摘をして、以上で終わります。

1. 議長（新 雅人君） これにて岸田議員の一般質問を終結いたします。これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者（土井一憲君） 第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算ほか2議案につきまして、慎重なるご審議のうえ、ご可決並びにご同意を賜りまして誠にありがとうございました。

さて、平成26年度におきましては、事業計画地造成工事や施設建設工事、事業用地の買戻しなど、新ごみ処理施設整備事業に係る諸事業に取り組んでまいり所存であり、四條畷市・交野市、両市の将来に向けた安定したごみ処理の実現を目指し、これら事業の推進に努めてまいりたいと存じております。

とりわけ、事業の推進にあたりましては、近隣住民の皆様のご理解が重要でありますことから、今後とも、事業に関する情報の提供や説明、安心・安全な建設工事の実施に努めてまいりたいと存じております。

どうか議員の皆様には、今後とも施設整備事業の推進に向け、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

1. 議長（新 雅人君） 以上をもちまして、平成26年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第1回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

(時に15時13分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 26 年 3 月 28 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

新 雅 人

四條畷市交野市清掃施設組合議員

松 本 直 高

四條畷市交野市清掃施設組合議員

坂 野 光 雄